

## 第2代「丹後きもの大使」を募集します！ ～織物の産地「丹後」をきものでPRしませんか～

丹後織物振興協議会では、丹後地域の和装振興の取組の一環として、「丹後織物の魅力」や「丹後地域の魅力」を広く発信・PRしていくため「丹後きもの大使」を3名募集します。

令和6年から「丹後きもの大使」を任命してきたところですが、任期満了にともない、第2代「丹後きもの大使」を募集しますので、広く周知いただきますようお願いいたします。

また、7月1日から8月31日まで「ゆかたを楽しむ月間」として、管内事業者がゆかたを着て和装を盛り上げますので、取材等お願いします。（取組状況は別紙のとおり）

### 1 募集期間

令和8年7月1日（水）から令和8年8月14日（金）まで ※必着／消印有効

### 2 任期

任命の日～令和10年10月31日（2年間）

### 3 応募要件

- ・令和8年4月1日現在満18歳以上で、きものが大好きな方
- ・京都府内在住、勤務の方又は丹後出身等丹後にゆかりのある方
- ・任期中、丹後地域内外での和装・観光イベント等に意欲的に参加し、「丹後織物の魅力」「丹後地域の魅力」をPRしていただける方
- ・令和8年9月上旬開催の第二次面接選考会（京丹後市内を予定）、お披露目の日（10月中旬予定）に参加できる方

### 4 応募方法

応募用紙に必要事項を記載し、下記あて先まで郵送又は持参  
応募用紙と募集要項は事務局ホームページからダウンロード可

### 5 募集要項等

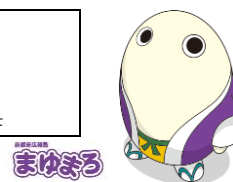
別紙チラシのとおり

### <参考：前回実績>

第1代丹後きもの大使 応募 8名 任命 3名

### 【本報道発表に関するお問合せ】

農林商工部農商工連携・推進課 課長 太田  
(丹後織物振興協議会事務局) 参事 山口 TEL 0772-62-4304



# 「丹後きもの大使」募集要項

丹後織物振興協議会では、丹後地域の和装振興の一環として、「丹後ちりめんの魅力」「丹後地域の魅力」をより効果的に発信・PRしていくため、地域内外での和装・観光イベント等で活躍いただく「丹後きもの大使」を次のとおり募集します。

## 1 募集人員 3名

## 2 任期 任命の日から令和10年10月31日まで（2年間）

## 3 応募資格

- (1) 令和8年4月1日現在満18歳以上で、きものが大好きな方
  - ・高校生は不可
  - ・既婚・未婚は問わない
  - ・モデル等専属契約、他の類似のコンテスト等に選出され任期中の方を除く
  - ・有職者の場合は、勤務先の了解を得ること
- (2) 京都府内在住、勤務の方又は丹後出身等丹後にゆかりのある方
- (3) 任期中、丹後地域内外での和装・観光イベント等に意欲的に参加し、「丹後ちりめんの魅力」「丹後地域の魅力」をPRしていただける方
- (4) 令和8年9月上旬開催の第二次面接選考会（京丹後市内の予定）、お披露目の日（10月中旬予定）に参加できる方

## 4 応募方法

所定の応募用紙（下記ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入の上、郵送又は持参（FAX、メール不可）

採否にかかわらず応募書類は返却しません（応募書類は、選考以外の目的に使用しません）

## 5 応募期間

令和8年7月1日（水）から令和8年8月14日（金）まで  
（受付時間：8時30分～17時15分 郵送の場合は当日消印有効）

## 6 選考方法・日程

- (1) 第一次選考（書類選考）
  - ・選考結果は書面にて通知
- (2) 第二次選考（面接選考 第一次選考通過者のみ対象）
  - ・日時：令和8年9月上旬
  - ・会場：京都府峰山総合庁舎（予定）
  - ・服装：ゆかた又はきもの着用
  - ・選考結果は書面にて通知（可否に関わるお問い合わせはご遠慮ください）

## 7 お披露目

第77回丹後織物求評会（10月中旬予定）

## 8 主な活動内容

和装・観光イベント等において、丹後織物や丹後地域の魅力を広くPRする活動に参加（令和7年度で年1～2回程度）

規程により、日当、旅費を支給

※きものをお持ちでなくても、イベント主催者等の準備で参加できます

## 9 応募・問い合わせ先

〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855  
京都府丹後広域振興局農商工連携・推進課  
丹後織物振興協議会事務局 宛  
TEL:0772-62-4304  
FAX:0772-62-4333  
メール:t-no-noushoko@pref.kyoto.lg.jp

## 【募集ホームページ】

<https://www.pref.kyoto.jp/t-no-shoko/news/tangokimono-taishi-boshu2.html>

## 令和8年度ゆかたを楽しむ日・月間の取組状況(予定まとめ)

区分	取組内容	
市町	<p>&lt;宮津市&gt;</p> <p>&lt;京丹後市&gt;</p> <p>&lt;伊根町&gt;</p> <p>&lt;与謝野町&gt;</p>	<p>◆庁内一斉着用 8月14日(金) ゆかた教室 7月3日、6日、10日、14日、17日、28日</p> <p>◆庁内一斉着用 7月17日(金)</p> <p>◆庁内一斉着用 7月17日(金)</p> <p>◆一斉着用 7月17日(金)</p>
金融機関	<p>&lt;京都北都信用金庫&gt; 「ゆかたを楽しむ月間」中、各店舗においてゆかた・法被を着用して営業</p> <p>&lt;京都銀行&gt; 7月17日(金)に、法被を着用して営業</p>	
事務局	<p>&lt;丹後織物工業組合&gt; ゆかた、法被一斉着用 「ゆかたを楽しむ月間」中</p> <p>&lt;丹後広域振興局&gt; 一斉着用 7月17日(金)</p>	